

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 眞二
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目 1番30号 梅田スカイビルタワーウエスト7階 (平成28年 9月12日から本店所在地 大阪市中央区瓦町二丁目 2番 9号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	(0 6) 6 4 5 5 - 1 2 0 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 巻田 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目 1番30号 梅田スカイビルタワーウエスト7階 (平成28年 9月12日から本店所在地 大阪市中央区瓦町二丁目 2番 9号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	(0 6) 6 4 5 5 - 1 2 0 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 巻田 眞一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものです。また、将来の機動的な資本調達を可能とするため、発行可能株式総数を10,000万株から11,000万株に変更するものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

岩本眞二、渡辺純二、加來武宜、上月浩二及び宇山敦を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって辞任された監査等委員である取締役の補欠として、饗庭光夫を監査等委員である取締役に選任するものです。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

古川純平を補欠の監査等委員である取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	712,004	2,699	-	（注）1	可決（99.35％）
第2号議案					
岩本 眞二	711,828	2,875	-	（注）2	可決（99.32％）
渡辺 純二	711,913	2,790	-		可決（99.33％）
加來 武宜	711,863	2,840	-		可決（99.33％）
上月 浩二	711,849	2,854	-		可決（99.33％）
宇山 敦	711,854	2,849	-		可決（99.32％）
第3号議案	711,801	2,902	-	（注）2	可決（99.32％）
第4号議案	711,871	2,832	-	（注）2	可決（99.33％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3．賛成割合の計算方法は、次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後6時までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後6時までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上